第4回総合政策部会(2020年8月3日開催)における主な委員発言要旨及び対応案

| No | 主な発言要旨 | 対応案 |
|----|--|--|
| 1 | (全体) 地球環境の危機感を考える上では、世代間の公平さの確保がきわめて重要である。現在のつけを将来に残すことがないように、という視点を記載した方がいいのではないか。 | 第1章及び第2章に、将来の世代に負担を押しつけることがないようにする、旨を記載する。 |
| 2 | (新型コロナウイルス) 新型コロナウイルス感染症は、環境面でプラスの影響も あるが、マイナスの影響もあるのではないか。プラスの影 響だけでなく、マイナスの影響についても記載した方がい いのではないか。 | 第2章に新型コロナウイルス感染症対策の環境面でのマイナス面について、記載する。 |
| 3 | (新型コロナウイルス) 新型コロナウイルスについては、今までと考え方が大き く変わる可能性がある。 | 第2章に新型コロナウイルス感染症対策と環境対策の両立に ついて記載するとともに、第5章に必要に応じて見直しを行うP DCAサイクルによって適切な進行管理を行う旨を記載する。 |
| 4 | (SDGs) SDGsの最初に書かれていることは「社会を変革する」ということであり、今年の国の環境白書にも書かれている。この言葉は今までと違う、という印象がある。 | 第1章及び第2章のSDGsの説明において社会を変革する、 旨を記載する。 |
| 5 | (SDGs) 小学校や幼稚園の子供達に対するSDGsの普及活動 も行うのか。 | 地域のESDの推進拠点である「ユネスコスクール」を中心に したSDGsの普及・啓発などを実施する。 |
| 6 | (地球温暖化対策) 重点施策の「再生可能エネルギーの導入拡大と環境産業 の振興」に省エネの記載が出てこない。省エネは本質的な 役割になるため、記載してもらいたい。 | 重点施策に省エネについても記載する。 |

| No | 主な発言要旨 | 対応案 |
|----|----------------------------|-------------------------------|
| 7 | (自然との共生) | |
| | 生物多様性の主流化という言葉が分かりにくい。 | 最初に言葉が出てくる第2章に詳しい説明を記載する。 |
| 8 | (各主体の役割) | |
| | 文末の「期待される」という文書ではどの程度のことを | 県以外については、語尾は「求められる」に統一する。 |
| | 要求されているのか分かりにくいため、「求められる」と | |
| | いった文書にしてはどうか。 | |
| 9 | (各主体の役割) | |
| | もう少し市民が何をすべきかいうことを記載した方が | 県民の役割として、省エネの徹底やごみの削減などについて具 |
| | いいのではないか。 | 体的に記載する。 |
| 10 | (各主体の役割) | |
| | 県民の役割として省エネはかなり重要であるため、記載 | 県民の役割の具体例として、省エネについて記載する。 |
| | してはどうか。 | |
| 11 | (各主体の役割) | |
| | 緑化運動について記載すると、身近な感じで県民の人も | 県民の役割の具体例として、緑化の推進について記載する。 |
| | 取り組めるのではないか。 | |
| 12 | (各主体の役割) | |
| | 県の計画であるので、行政を最初に書く方がいいのでは | 県民、事業者、NPOあっての行政という観点から、行政を最 |
| | ないか。 | 後に記載する。 |
| 13 | (各主体の役割) | |
| | 行政の役割としては計画を推進するためのインフラの | 第5章の行政の役割に、「制度整備や人材育成などの施策を総 |
| | 整備、制度的な整備、人的支援といったものが求められて | 合的・計画的に推進する」旨を記載する。なお、県が実施する具 |
| | いる。そういったことを具体的に書けないのか。 | 体的な施策については、第4章に記載する。 |
| 14 | (計画の推進体制) | |
| | もう少し計画を具体的にどう進めていくのか、について | 第5章の「計画の推進体制」に具体的に記載する。 |
| | 記載した方がいいのではないか。 | |

| No | 主な発言要旨 | 対応案 |
|----|----------------------|--|
| 15 | (計画の推進体制) | |
| | 県の中で横の連携、整合はとれているのか。 | 策定にあたっては、県庁内の各局と連携、調整を図っており、 第5章の計画の推進体制にも「環境基本計画に関連する個別計画 との連携を図る」旨を記載する。 |
| 16 | (計画の推進体制) | |
| | 国や国際社会との連携は入ってこないのか。 | 第5章の「計画の推進体制」の「広域的な連携」や「国際的な 環境協力の推進」に記載する。 |